

食工房ゆいのもりには2つのコースがあります
自分なりの目標実現のためにご利用ください

生活リズムを整えたい！
自信をつけたい！

就労継続コース

「食工房ゆいのもり」への通所や作業を自分の仕事と考える 期限の定めなし
フシ移行を経て、就労移行への変更が可能
(定員 34名)

就職したい！

就労移行コース

「食工房ゆいのもり」にて就職するためのトレーニングをおこなう 期限2年
就労プログラムへの参加が可能
(定員6名)

◇2017年～2022年度就労実績◇
○就職者数：8名

食工房ゆいのもりが提供するサービス

①作業

②健康および社会性向上プログラム

③ミーティング・仲間との交流

④就職支援

⑤相談・情報提供

⑥病状変化および緊急時の支援

■食工房ゆいのもりが提供する作業

- パン作業 パン製造に関連する各種作業と配送用パンの包装作業
- カフェ作業 カフェテリアでのパン販売・接客対応
- 軽作業 缶バッチの安全ピンどめ
- その他 当施設の清掃や外部販売など



例)1日の流れ

9:00

12:00

13:00

15:00

17:00 閉館

朝礼 パン作業

昼休み

軽作業

○工賃 基本時給 260円 軽作業のみ 220円 ○原則翌月の15日に支給します

■プログラム活動～健康および社会性向上のため～

- 必修プログラム ミーティング・ストレッチ体操・防災訓練・施設で必要なプログラム随時
- 季節ごとのお楽しみ行事 昼食会・カラオケ会・日帰り旅行・一泊旅行など
(2022年度は日帰りで東京タワー、葛西臨海公園に行きました)
- 学習会(日常マナー講座・病気との付き合い方など)

■交通費支給します■

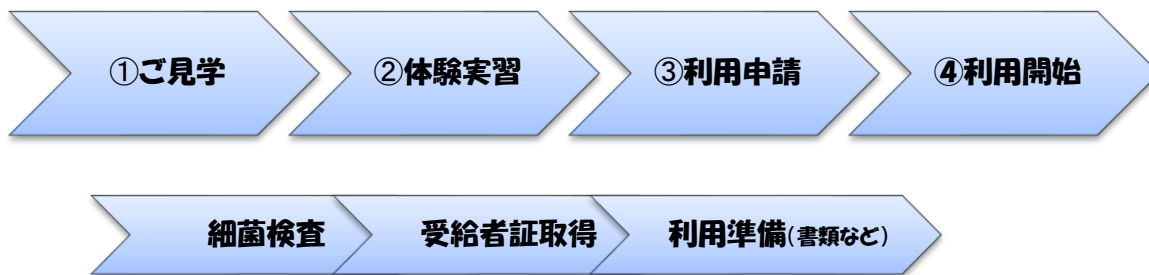
- 徒歩での通所が難しく、電車・バスなどの公共交通機関を利用する通所の方には交通費を支給します
- 一日単位で支給いたします 上限は定期代です

■制服はレンタル・クリーニングできます■

- パン作業で使う制服の上下はレンタル品で、業者が洗濯しています(一部個人で洗濯が必要な物があります)
- クリーニング代としてひと月 800 円お支払いいただきます

ご利用のお申し込みについて

～おおまかな利用開始の流れ～



※細菌検査代 650 円徴収させていただきます

■まずはご見学をお願いいたします(通院先のワーカーなど支援者にご同席願います)

■ご見学の後日体験実習をしていただきます(事前に細菌検査が必要です)

■利用には障害福祉サービスの受給者証が必要となります未所持の方は該当する窓口にてご相談ください

■利用開始時期は空き状況により決めていきます

～実習生・ボランティアおよび見学者について～

当施設では精神保健福祉士養成および看護学校の実習生、さらにボランティアを受け入れており、日常活動をご一緒する場合があります。ご理解をお願いします。また、利用希望の方が作業場面などを見学されることもありますので、同様にご理解をお願いします。

[案内図]

食工房ゆいのもり

〒196-0011

昭島市上川原町1丁目9番15号

(TEL) 042-542-5160

(FAX) 042-500-5152

